

藤沢市職員定数条例の一部改正について  
藤沢市職員定数条例の一部を次のように改正する。

2023年（令和5年）2月14日提出

藤沢市長

鈴木 恒 夫

藤沢市職員定数条例の一部を改正する条例  
藤沢市職員定数条例（昭和24年藤沢市条例第33号）の一部を次のように改正する。

別表中「2,077人」を「2,088人」に、「919人」を「930人」に、「16人」を「14人」に、「243人」を「245人」に、「450人」を「454人」に、「3,729人」を「3,755人」に改める。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

提案理由

この条例を提出したのは、行政需要の増加への対応、既存業務の見直し等に伴い、職員定数を改める必要による。